



Title	興軍の時：銀雀山漢墓竹簡「起師」について
Author(s)	湯浅, 邦弘
Citation	大阪大学大学院文学研究科紀要. 2012, 52, p. 1-31
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/23274
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

興軍の時——銀雀山漢墓竹簡「起師」について——

湯 淺 邦 弘

序 言

一九七二年、中国山東省臨沂銀雀山の漢墓から大量の竹簡が出土した。それらは「銀雀山漢墓竹簡」と命名され、一九八五年、『銀雀山漢墓竹簡「壹」』（銀雀山漢墓竹簡整理小組、文物出版社）として、その一部が公開された。

この第一輯に収録されたのは、銀雀山漢墓竹簡の内の『孫子兵法』『孫臏兵法』『尉繚子』『晏子』『六韜』『守法守令等十三篇』であったが、その際、これ以外にも、第二輯に「佚書叢殘」が、また第三輯に「散簡」「篇題木牘」「元光元年曆譜」が収録されるとの予告があった。

そして、二〇一〇年一月、『銀雀山漢墓竹簡「貳」』（銀雀山漢墓竹簡整理小組、文物出版社）が刊行された。それは、銀雀山漢墓竹簡の発見から三十七年後、『銀雀山漢墓竹簡「壹」』の刊行から二十四年後のことであった。

その内容は、第一輯で予告されていた「佚書叢殘」に該当するもので、全体は、「論政論兵之類」「陰陽時令・占候之類」「其他」の三部に類別されている。この三つは、内容的に密接な関連があるというわけではなく、たまたま第一輯から漏れたものがまとめて収録されたと考えられる。従って、第二輯収録文献に対する研究も、この三部について、まずは一つずつ個別的な考察を加える必要がある。

筆者は先に、この「論政論兵之類」全五十篇の内、篇題木牘にその名が記されている冒頭の十二篇を取り上げて考察を加えた。^①そし

て、これらが基本的には『孫子』兵法と同一基調にありながら、更に独自の展開を遂げたものであるとの仮説を得た。

そこで、本稿では、引き続き、「論政論兵之類」の内から「起師」篇を取り上げ、分析を進めてみる。「起師」篇を取り上げるのは、そこに、独特の興軍の論理が見られるからである。

一、銀雀山漢墓竹簡「起師」釈読

まず、「起師」篇全体を釈読する。原文の引用に際しては、『銀雀山漢墓竹簡「貳」』の原釈文および注釈を参考にし、最終的には筆者が確定した文章を掲載する。小字で記した「二二七〇」「二二七五」の漢数字は、原釈文に記された竹簡番号。「背」は竹簡の背面（裏面）であることを示す。□は竹簡欠損により判読できない文字、【】は原文で確認できない文字を筆者が補ったものの、①②などの丸数字は筆者が加えた語注である。以下、原文、書き下し文、現代語訳、語注の順に掲げる。

〈原文〉

起師^①
二二七〇背

明王之起師也、必以春。春則溝澮枯、□徐^③（途）達^④、者君（諸郡）嬰兒桑蠶巨事在^⑤二二七〇正外、六畜散而在野。故□□爲客者利矣。秋則主人小城并、法（廢）邑移、大木^②二二七□、□木伐、清徐^③（途）道、焚^⑦□澤、斨（撤）廬屋、□外利、注之城中、則爲客者不^②二二七利矣。冬則主人策會、脩（修）戌要塞、移水并險、竭戟而守仄（阻）、謀士達於^③二二七上、游士出交、起吏動勸、合交結親、定其内慮、合其外交、則爲客者危^④二二七四矣。百廿九^⑨二二七五

〈書き下し文〉

明王の師を起こすや、必ず春を以てす。春は則ち溝澮^{こうかい}枯れ、【道】途達し、諸郡の嬰兒桑蚕巨事外に在り、六畜散じて野に在り。故に【春を以て】客と爲る者利あり。秋は則ち主人小城もて并せ、廢邑もて移し、大木もて□し、□木もて伐り、途道を清くし、【沛】沢を

焚き、廬屋を撤し、外利を【取め】、之を城中に注げば、則ち客爲る者利あらず。冬は則ち主人会を策し、要塞を修成し、水移して險を并せ、戟を竭くして阻を守り、謀士を上達し、游士出て交わり、吏を起こして動かし勧め、交わりを合して親を結び、其の内慮を定め、其の外交を合すれば、則ち客爲る者危うし。 百廿九

〈現代語訳〉

英明な王が興軍するのは必ず春である。春は溝の水が枯れ、道路も通達し（て行軍が容易になり）、諸郡の児童・桑の蚕・物資が屋外に出ており、家畜も放牧されて郊外にいる（物資の収奪も容易である）。だから春は客の側に有利なのである。

秋は主人が小城を整理し、廢邑を移し、大木を……し、……木を伐り、道路を清掃し、山沢を焼き、（野外の）廢屋を撤収し、城外の利（となるもの）を収め、それらを城中に集約するので、客の側が不利となる。

冬は主人が（他国との）会合を画策し、要塞を修繕し、水路を移して險阻な地を繋ぎ、戟（武器）を総点検して険しい山（戦略拠点）を守り、謀略の士を上（王）に推薦し、游士が外交に努め、役人を発動して仕事をさせ（内政に努め）、（他国と）外交して親交を結び、国内の憂慮を安定させ、国外の外交関係を統合するので、客の側は危険にさらされる。

〈語注〉

①起師……一七〇簡の背面に記された篇題。『銀雀山漢墓竹簡「貳」』では、これを「論政論兵之類」の第十七番目の篇として掲載している。

②溝澮……田間のみぞ。澮は小溝。一説に大溝。『孟子』離婁下に「七八月之間雨集、溝澮皆盈」。七八月は新暦の六七月に当たる。梅雨時。「溝澮枯」とは、この梅雨時の前だから泥濘がないという意味であろう。

③□途……「道」途（塗）、「征」途、「長」途などの可能性が考えられる。

④者君……字形を重視し、「諸郡」と釈読する原釈文に従う。

⑤巨事……伝世文献に見られない語であるが、「巨」には多いの意があるので、ここでは、様々な事物・物資の意味に取りたい。

⑥故□□爲客者利矣……欠損の二字分は文脈からは「以春」の可能性が考えられるが、写真版では上の字の左端が「イ」（にんべん）のように見え、また下の字の左半分が「東」のように見える。

図一 一一七二簡「故□□爲客者利矣」



⑦□澤……「沛」沢（草木の茂った湿地）あるいは「山」沢の可能性が考えられる。『管子』揆度篇に「至於黃帝之王、謹逃其爪牙、不利其器、燒山林、破増數、焚沛澤、逐禽獸、實以益人」、『孟子』滕文公上に「益烈山澤而焚之、禽獸逃匿」とある。写真版の欠損字左側は「シ」（さんずい）のようにも見えるので、ここでは「沛」を入れてみた。なお、『孫子』軍争篇には「山林險阻沮澤之形」とあり、「沮澤」の可能性もある。

⑧□外利……「収」外利、「刈」外利、「内」外利などの可能性が考えられる。

⑨百廿九……この数字は、本文の文字数に合致する。しかし、本文には「夏」に関する記述が漏れている可能性がある。誤って全体を筆写した後に計数し、この数字を記入したものと推測される。また、この数字が記されている一一七五簡は「矣 百廿九」とだけあり、果たして「起師」の文末なのかどうか確定しづらいとも言える。もし、この簡が「起師」の文末ではないとすれば、一一七〇簡と一一七一簡の間に「夏」に関する竹簡がもう一枚あり、総字数は百五十を超えていた可能性も考えられる。

図二 一一七五簡「矣 百廿九」



このように、「起師」は、行軍の主体を「客」と「主人」とに分けた上で、挙兵の時期を客の側の「利」の有無という合理的な発想に基づいて論述する。

その場合の具体的な「利」とは、「客」が「主人」の側に侵攻しやすいこと、「客」の側が「主人」の側から利益（食糧・物資など）を収奪しやすいことなどである。

例えば、春は梅雨時と違って泥濘もなく、道路も通達して行軍が容易になるという。また、秋冬に収蔵されていた様々な物資が屋外・城外に出されていて、収奪が容易であるという。こうした観点から、「客」の側が有利になるという。

また、秋は収斂の季節。「主人」の側が、小城・廃邑・材木などを整理し、城外の物資を城内に集約するという。それ故に「客」の側は、物資の収奪が困難となり、不利であるという。

更に、冬は「主人」の側が内政を充実させ、また外交をも画策して、国家の基盤整備に努める。そのような国にわざわざ侵攻すれば、「客」は単に「不利」というに止まらず、「危」険にさらされるという。

但し、ここには、夏に関する記述が見られない。これは意図的に省略したとか、無視したとかいうものではなからう。全体は明らかに四時について論じているので、誤写（筆写漏れ）の可能性が指摘できる。そうすると、文末の「百廿九」という数字はどのように理解すれば良いであろうか。

文献の末尾に数字を記すのは、この銀雀山漢墓竹簡だけではなく、上博楚簡など他の出土竹簡にも散見される手法で、錯簡・誤脱を避けるための書写上の工夫であろう。この場合、「百廿九」は確かに本文の文字数に合致している。しかし、この本文には明らかに誤写（記載漏れ）があると考えられる。とすれば、この数字は、竹簡の書写者が誤って全体を筆写した（夏の部分を筆写漏れにした）後に計数し、記入したものと推測される。⁽²⁾

二、興軍の論理——時令説と『孫子』——

「起師」の最大の特徴は、「客」の側に有利な季節として「春」を挙げる点である。こうした主張は中国古代思想史の上で、どのような

意味を持つのであろうか。

そこですまず想起されるのは、時令説における軍事の位置づけである。興軍の時節、特に四時について説いたものとして、『呂氏春秋』十二紀、『礼記』月令篇などの記述が見られる。両者の記述はほぼ同様なので、ここでは、『呂氏春秋』を取り上げて検討してみよう。

『呂氏春秋』十二紀は、春夏秋冬それぞれに行うべき人事を記す。例えば、夏に音楽関係諸篇が、秋に軍事関係諸篇が配置される、といった具合である。

では、軍事は秋の部においてどのように記述されているであろうか。⁽³⁾

是月也、以立秋。先立秋三日、大史謁之天子曰、「某日立秋、盛徳在金」。天子乃齋。立秋之日、天子親率三公九卿諸侯大夫以迎秋於西郊。還乃賞軍率武人於朝。天子乃命將帥、選士厲兵、簡練桀僞。專任有功、以征不義、詰誅暴慢、以明好惡、巡彼遠方。（孟秋紀孟秋篇）

是の月や、立秋を以てす。立秋に先だつこと三日、大史之を天子に謁げて曰く、「某日立秋なり。盛徳金に在り」と。天子乃ち齋す。立秋の日、天子親ら三公九卿諸侯大夫を率い以て秋を西郊に迎う。還りて乃ち軍率武人を朝に賞す。天子乃ち將帥に命じて、士を選び兵を厲まし、桀僞を簡練せしむ。専ら有功に任じ、以て不義を征し、暴慢を詰誅して、以て好惡を明らかにし、彼の遠方を巡（順）う。

是月也、命有司、修法制、繕囹圄、具桎梏、禁止姦、慎罪邪、務搏執。命理、瞻傷察創、視折審斷、決獄訟、必正平。戮有罪、嚴斷刑。天地始肅、不可以羸。（同）

是の月や、有司に命じて、法制を修め、囹圄を繕め、桎梏を具え、姦を禁止し、慎みて邪を罪し、搏執を務めしむ。理に命じて、傷を瞻、創を察し、折を視、斷を審らかにし、獄訟を決して、必ず正平ならしむ。有罪を戮し、斷刑を嚴にす。天地始めて肅なり、以て羸むべからず。

このように、『呂氏春秋』は、軍事と刑罰の執行を、「秋」に行うべき人として記述するのである。秋は様々な物事が収斂していく時期。具体的な人事で言えば、それは、悪事を制圧する刑罰と軍事なのである。では、こうした人為を逸脱するとどうなるというのであるのか。

孟秋行冬令、則陰氣大勝、介蟲敗穀、戎兵乃來。行春令、則其國乃旱、陽氣復還、五穀不實。行夏令、則多火災、寒熱不節、民多瘡疾。（孟秋紀孟秋篇）

孟秋に冬令を行えば、則ち陰氣大いに勝ち、介虫穀を敗り、戎兵乃ち来る。春令を行えば、則ち其の国乃ち旱し、陽氣復た還り、五穀実らず。夏令を行えば、則ち火災多く、寒熱節あらず、民に瘡疾多し。

このように、四時と人事の関係を間違えると、様々な災禍が起こるといふ。例えば、孟秋に「冬令」を行うと、陰氣が優り、害虫が穀物を食い荒らし、外敵の来襲があると警告する。

では、十二紀では、春・夏・冬における軍事行動はどのように評価されているであろうか。まず、春の記述を確認してみよう。

是月也、不可以稱兵。稱兵必有天殃。兵戎不起、不可以從我始。無變天之道。無絕地之理。無亂人之紀。（孟春紀孟春篇）

是の月や、以て兵を称ぐべからず。兵を称ぐれば必ず天殃有り。兵戎起きざれば、以て我より始むべからず。天の道を変ずる無かれ。地の理を絶つ無かれ。人の紀を乱す無かれ。

孟春行夏令、則風雨不時、草木早槁、國乃有恐。行秋令、則民大疫、疾風暴雨數至、藜莠蓬蒿並興。行冬令、則水潦為敗、霜雪大摯、首種不入。（同）

孟春に夏令を行えば、則ち風雨時ならず、草木早く槁れ、国乃ち恐れ有り。秋令を行えば、則ち民大いに疫し、疾風暴雨数しば至り、藜莠蓬蒿並び興る。冬令を行えば、則ち水潦敗を為し、霜雪大いに摯り、首種入らず。

季春行冬令、則寒氣時發、草木皆肅、國有大恐。行夏令、則民多疾疫、時雨不降、山陵不收。行秋令、則天多沈陰、淫雨早降、兵革並起。(同)

季春に冬令を行えば、則ち寒氣時に発し、草木皆肅^{ちち}み、国に大恐有り。夏令を行えば、則ち民に疾疫多く、時雨降らず、山陵収まらず。秋令を行えば、則ち天沈陰多く、淫雨早く降り、兵革並び起こる。

このように、春における興軍は厳しく否定されている。挙兵すれば必ず「天殃」があり、決して自分の方から興軍してはならないという。そして、もし春に「秋令」を行うと(すなわち軍事を興せば)、民に疫病が発生し、疾風や暴風がしばしば発生するなど、混乱が生ずるという。また、春に「冬令」を行うと、冬に興すべきではない「兵革」が複数発生することになるという。春は軍事の季節ではないのである。

では、夏はどうであろうか。

是月也、樹木方盛、乃命虞人入山行木、無或斬伐。不可以興土功、不可以合諸侯、不可以起兵動眾。無舉大事、以搖蕩于氣。無發令而干時、以妨神農之事。水潦盛昌、命神農、將巡功。舉大事則有天殃。(季夏紀季夏篇)

是の月や、樹木方に盛んなれば、乃ち虞人に命じて山に入り木を行^ゆり、斬伐すること或る無からしむ。以て土功を興すべからず、以て諸侯を合すべからず、以て兵を起こし衆を動かすべからず。大事を挙げて、以て氣を搖蕩する無かれ。令を発して時を干^{おか}し、以て神農の事を妨ぐる無かれ。水潦盛昌なれば、神農に命じて、将て功を巡らしむ。大事を挙げれば則ち天殃有り。

夏もやはり、軍事を興し大衆を動員すべき季節ではないとされている。「神農の事」すなわち農業を妨害してはならないという。そして、「大事」(軍事)を興せば、「天殃」があるという。

最後に、冬も確認しておこう。

仲冬行夏令、則其國乃旱、氣（氣）霧冥冥、雷乃發聲。行秋令、則天時雨汁、瓜瓠不成、國有大兵。行春令、則蟲螟為敗、水泉滅竭、民多疾病。（仲冬紀仲冬篇）

仲冬に夏令を行えば、則ち其の国乃ち旱し、氣霧冥冥、雷乃ち声を発す。秋令を行えば、則ち天時に汁を雨らし、瓜瓠成らず、国に大兵有り。春令を行えば、則ち虫螟敗を為し、水泉滅竭し、民に疾病多し。

冬は物事を蔵する季節。冬に「秋令」を行うと、雲が降り続き、国内で大きな戦争が勃発するという。

このように、十二紀では、「秋」を軍事の季節とし、それ以外の春・夏・冬に軍事行動をとれば、「天殃」が下り、様々な弊害があると警告するのである。

時令説は、それぞれの時節にふさわしい人事があるとした上で、時節にはずれた人事を行うと天の災禍が下るとする天人相関思想である。こうした立場から、『呂氏春秋』や『礼記』は、軍事を「秋」に限定して認めるのである。

それでは、『孫子』十三篇ではどうであろうか。『孫子』はこうした天人相関思想からは全く異なる視点で軍事の時を論じている。すなわち、「利」に合致するか否かが興軍の可否の基準とされているのであり、季節を特定するような記述は見られない。次の九地篇の主張はその端的な例である。

古之善用兵者、能使敵人前後不相及、眾寡不相恃、貴賤不相救、上下不相收（扶）、卒離而不集、兵合而不齊。合於利而動、不合於利而止。（『孫子』九地篇）

古の善く兵を用いる者は、能く敵人をして前後相及ばず、衆寡相恃まず、貴賤相救わず、上下相扶けず、卒離れて集まらず、兵合して齊わざらしむ。利に合えば而ち動き、利に合わざれば而ち止まる。

軍事行動の可否を「利」に合うか合わないかで論じている。次の火攻篇の記述も同様であるが、そこでは更に、興軍の動機としてはな

らないものとして、君主や將軍の個人的な怨みが挙げられている。

故曰、明主慮之、良將修之。非利不動、非得不用、非危不戰。主不可以怒而興師、將不可以愠而致戰。合於利而动、不合於利而止。怒可以復喜、愠可以復悅、亡國不可以復存、死者不可以復生。故明主慎之、良將警之、此安國全軍之道也。（火攻篇）

故に曰く、明主は之を慮り、良將は之を修む。利に非ざれば動かず、得るに非ざれば用いず、危うきに非ざれば戦わず。主は怒りを以て師を興すべからず、將は愠りを以て戦いを致すべからず。利に合えば而ち動き、利に合わざれば而ち止まる。怒りは以て復た喜ぶべく、愠りは以て復た悦ぶべきも、亡国は以て復た存すべからず、死者は以て復た生くべからず。故に明主は之を慎み、良將は之を警む。此れ国を安んじ軍を全うするの道なり。

君主が怒りに任せて開戦を命じたり、將軍が個人的な恨みに報いるために戦ってはならない。要するに利益にかなえば発動し、利益に合わなければ中止する。怒りはいつか喜びに転じ、恨みもいつか楽しみに変わることはあるが、滅亡した国家は再興できず、死者も二度とはよみがえらない。

これは、戦いを発動する契機が、客観的な条件でなければならないと主張するものである。『孫子』が強調するのは、「利」に合致するか否かの一点である。

では、その「利」とは、具体的に何を指すのであろうか。まず考えられるのは、戦略拠点となる城塞や重要な行軍路、軍事行動を支える食糧・物資などであろう。この内の物資・食糧について『孫子』は、敵から奪取すべきだと説く。

・善用兵者、役不再籍、糧不三載。取用于國、因糧于敵。故軍食可足也。（作戰篇）

善く兵を用いる者は、役は再びは籍せず、糧は三たびは載せず。用を国に取り、糧を敵に因る。故に軍食足るべきなり。

・智將務食于敵。食敵一鐘、當吾二十鐘、芻秆一石、當吾二十石。（同）

智將は務めて敵に食む。敵の一鐘を食むは、吾が二十鐘に当たり、芻秆一石は、吾が二十石に当たる。

・取敵之貨者、利也。故車戰、得車十乘已上、賞其先得者、而更其旌旗、車雜而乘之。卒善而養之、是謂勝敵而益強。（同）

敵の貨を取る者は、利なり。故に車戰に、車十乗以上を得れば、其の先ず得たる者を賞し、而して其の旌旗を更め、車は雜えて之に乗らしめ、卒は善くして之を養わしむ。是れを敵に勝ちて強を益すと謂う。

この作戰篇で説かれるのは、物資・食糧などの現地調達の原則である。自軍が国境を越えて他国に侵攻する場合、兵站戰は伸びて、自国からの物資の調達は困難を来す。そこで、軍隊は「糧」「貨」などの「利」を「敵」から奪取せよというのである。こうした「利」の獲得が容易であると判断される時こそ、『孫子』にとって軍を発動すべき一つの時なのである。

なお、『孫子』にも、「時」の語は見える。ただそれは、時令説におけるような四時ではない。例えば、計篇では、「五事」の一つに「天」を挙げ、その内訳を「天者、陰陽・寒暑・時制也」と説く。また、火攻篇では、「孫子曰、凡火攻有五、……發火有時、起火有日。時者、天之燥也。日者、月在箕・壁・翼・轸也。凡此四宿者、風起之日也」と述べ、風の起りやすい日を、火攻めに有効な日だとする。

このように『孫子』に説かれる「時」や「利」を確認すると、「春」を挙兵の時節だとする起師篇は、「利」を重視する『孫子』の思想を基盤としながらも、それを更に具体化しようとした一つの思索であったと考えられる。

春は食糧や物資を敵から奪うのに有利な季節だというのが「起師」の主張であった。しかし、季節を春に特定することの弊害はなかっただろうか。『孫子』が「時」の重要性を主張しながらも、決して特定の季節を挙げるようなことをしなかったのに対して、「起師」は春こそ興軍の季節だとした。『孫子』が普遍性・応用性を持つものに対して、「起師」は極めて具体的である。これが、『孫子』と「起師」との重要な相違点でもある。春が興軍に有利な季節だと言っても、実際の戦争では、必ずしもそうならないこともあったであろう。夏や秋に挙兵して勝利した例もあったであろう。そうすると、「起師」のような主張は、具体性を持つという点で評価されるものの、実戦・実体験との間で齟齬を来たし、こうした思考は次第に伝承されなくなったと推測される。他の古代兵書でこうした主張をするものは見あたらないのではなかろうか。

そこで、次章では、他の兵書にも視野を広げて検討してみよう。

三、古代兵書の説く興軍の時

まず、『呉子』では、挙兵の儀式（手続き）としてやや呪術的な要素も見られるが、基本的には『孫子』同様、利に合するかどうかに合理的思考が貫かれている。

是以有道之主、將用其民、先和而造大事。不敢信其私謀、必告於祖廟、啓於元龜、參之天時、吉乃後舉。（『呉子』図国篇）
 是を以て有道の主、將に其の民を用いんとすれば、和を先にして大事を造す。敢て其の私謀を信ぜず、必ず祖廟に告げ、元龜に啓して、之を天時に參し、吉なれば乃ち後舉ぐ。

ここでは、「天時」（自然の時節）を考慮して、吉であれば挙兵すると述べる。もう少し具体的な時節について述べるのは、料敵篇である。

呉子曰、凡料敵、有不卜而與之戰者八。一曰、疾風大寒、早興寤遷、刊木濟水、不憚艱難。二曰、盛夏炎熱、晏興無間、行驅飢渴、務於取遠。（料敵篇）

呉子曰く、凡そ敵を料るに、卜せずして之と戦うこと八有り。一に曰く、疾風大寒なるに、早く興き寤めて遷り、木を刊りて水を濟り、艱難を憚らず。二に曰く、盛夏炎熱なるに、晏く興きて間無く、行驅して飢渴し、遠きを取るに務む。

大寒や盛夏に困難な行軍をしているような敵は、撃破することができるという。換言すれば、厳寒期や猛暑の時節は興軍の時としてふさわしくないとされているのである。

次に、『孫臏兵法』も、基本的には人事を重視する『孫子』の合理的思考を継承している。ただ月戦篇に、勝率と天体との関係を説く部分がある。

孫子曰、間於天地之間、莫貴於人。戰□□□□不單。天時、地利、人和、三者不得、雖勝有殃（殃）。（中略）孫子曰、十戰而六勝、以星也。十戰而七勝、以日者也。十戰而八勝、以月者也。十戰而九勝、月有……【十戰】而十勝、將善而生過者也。（『孫臏兵法』月戰篇）

孫子曰く、天地の間に間するは、人より貴きは莫し。戦□□□□不單。天の時、地の利、人の和、三者得ざれば、勝つと雖も殃有り。（中略）孫子曰く、十戦して六勝するは、星を以てするなり。十戦して七勝するは、日を以てする者なり。十戦して八勝するは、月を以てする者なり。十戦して九勝するは、月有……【十戦して】十勝するは、將に善からんとして過を生ずる者なり。

月は、陰氣の集積であり、物事の刑殺を象徴している。そこで、戦争は月の盛んな時に行うべきだとの思考が促されたと思われる。勝率七割とされており、「月戦」の優位性が主張される。但し、この『孫臏兵法』月戦篇でも、その冒頭に「天地の間に間するは、人より貴きは莫し」と明言されていて、最も重要なのは人事であると説かれている。ここでも大事なのは人事の利であり、単純に月の時が有利だというわけではない。

次に『六韜』を見てみよう。『六韜』農器篇に、農事と軍事との関係を説く一節がある。

太公曰、戦攻守禦之具、盡在於人事。……春鑿草棘、其戦車騎也。夏耨田疇、其戦小兵也。秋刈禾薪、其糧食儲備也。冬實倉廩、其堅守也。……春秋治城郭修溝渠、其塹壘也。故用兵之具、盡於人事也。……武王曰善哉。（『六韜』農器篇）

太公曰く、戦攻守禦の具は、尽く人事に在り。……春草棘を鑿るは、其の車騎を戦わしむるなり。夏田疇を耨るは、其の小兵を戦わしむるなり。秋禾薪を刈るは、其の糧食の儲備なり。冬倉廩を實たすは、其の堅守なり。……春秋に城郭を治め溝渠を修むるは、其の塹壘なり。故に用兵の具は、人事に尽くるなり。……武王曰く善いかな。

ここでは、農事と戦事とを対照させ、それぞれの季節に大切な行動があると説く。「起師」のように、単に春を興軍の季節とするので

はない。そして、最も重要なのは「人事」であると主張する。

次に、『司馬法』はどうか。『司馬法』は興軍が「時」に違わないようにと説き、具体的には、冬と夏には行軍してはならないとしている。

戦道不違時、不歴民病、所以愛吾民也。不加喪、不因凶、所以愛夫其民也。冬夏不興師、所以兼愛民也。故國雖大、好戰必亡。天下雖安、忘戰必危。天下既平、天子大愷、春蒐、秋獮、諸侯春振旅、秋治兵、所以不忘戰也。（『司馬法』仁本篇）

戦道時に違わず、民に病を歴^さざるは、吾が民を愛する所以なり。喪に加えず、凶に因らざるは、夫^か其の民を愛する所以なり。冬夏に師を興さざるは、民を兼愛する所以なり。故に国大なりと雖も、戦いを好めば必ず亡ぶ。天下安しと雖も、戦を忘るれば必ず危し。天下既に平らかにして、天子大いに愷^たしむも、春に蒐し、秋に獮し、諸侯は春に振旅し、秋に治兵するは、戦を忘れざる所以なり。

農繁期や疫病を避け、冬夏に挙兵しないのは民を愛するからだ、という。この点は、厳冬期や猛暑の時節に挙兵することを戒めた『呉子』と同様である。なお、この『司馬法』仁本篇では、平時の際にも、春秋に軍事演習を行うべきだとするが、それは、平時にあっても戦争を忘れないようにとの心構えを説くもので、春や秋の興軍を勧奨するものではない。

では次に、銀雀山漢墓竹簡「論政論兵之類」の中から「兵失」篇を取り上げてみよう。この篇は、発見後の整理で一旦『孫臏兵法』に編入されたものの、その後、一九八五年刊行の『銀雀山漢墓竹簡「壹」』で外され、このたび『銀雀山漢墓竹簡「貳」』で「論政論兵之類」の中に新たに編入されたものである。

・兵力多功少、不知時者也。（銀雀山漢墓竹簡「兵失」）

兵力を用いること多きも功少きは、時を知らざる者なり。

・兵見善而怠、時至而疑、去非而弗能居、止道也。（同）

兵善を見るも怠り、時至るも疑い、非を去るも居る能わざるは、止道なり。

ここでは、興軍の「時」が説かれている。但し、それは具体的な四時ではない。『孫子』の説くような「利」に合致する「時」なのであろう。

最後に、新出資料である張家山漢簡『蓋廬』を取り上げてみる。一九八〇年、中国の湖北省江陵の張家山で多くの副葬品を伴う漢代の墓が見つかった。張家山第二四七号墓と命名されたこの墓の中には、竹簡に記された古代文書が副葬されており、『蓋廬』も、その一つである。

『蓋廬』は、全五十五枚の竹簡からなる。竹簡の長さは、およそ三十センチ。内容は、全九章に分かれる。「蓋廬」とは、第五十五簡の裏面に記されていたもので、文献のタイトルと推測される。各章は、呉王闔廬（原文では「蓋廬」と記される）の問題提起に始まり、それに、臣下の伍子胥（原文では「申胥」と記載される）が答える、という体裁で統一されている。⁽⁴⁾

冒頭の第一章では、闔廬が「天下を有つ^な」方法について問う。これに答えて伍子胥はこう述べる。

凡有天下、無道則毀、有道則舉。行義則上、廢義則下。

凡そ天下を有つは、道無ければ則ち毀れ、道有れば則ち挙げ。義を行えば則ち上り、義を廢すれば則ち下らん。

「道」「義」に従う者は、機運が上昇するが、それを無視する者は降下していくという理屈である。ここまでは、人為的な努力を言っているようで、『孫子』『呉子』のような兵書が説いてもまったく違和感のない主張であらう。

だが、『蓋廬』は、その具体的内容について、「天の時」との関係を説く。

循天之時、逆之有禍、順之有福。

天の時に循^{したが}うに、之に逆らえば禍有り、之に順えば福有り。

禍福吉凶は、「天の時」に従うかどうかにかかっているという。これは、人事の枠内だけで戦争を考えるものではない。人智を超えた「天の時」が勝敗の帰趨を握っているという思考である。

では「天の時」とは、具体的にどのようなものを指しているのか。それは、伍子胥の説明によれば、春夏秋冬の「四時」、木火土金水の「五行」である。四時や五行の循環法則に従うかどうか勝敗の分かれ目だというのである。

こうした観念は、空間や時間の関係についても適用される。伍子胥は闔廬の問いに答えてこう述べる。

(1) 左青龍、右白虎可以戰。

青龍を左にし、白虎を右にして以て戦うべし。

(2) 太白入月、熒惑入月可以戰。日月並食可以戰。是謂從天四殃、以戰必慶。

太白たいはく月に入り、熒惑けいわく月に入りて以て戦うべし。日月並びに食して以て戦うべし。是れ天の四殃しおつに従うと謂い、以て戦えば必ず慶す。

(3) 彼興之以木、吾擊之以金。

彼こ之を興すに木を以てすれば、吾れ之を撃つに金を以てす。

(4) 春擊其右、夏擊其裏、秋擊其左、冬擊其表。此謂背生擊死、此四時勝也。

春には其の右を撃ち、夏には其の裏を撃ち、秋には其の左を撃ち、冬には其の表を撃つ。此れを生を背にして死を撃つと謂う。此れ四時の勝なり。

たとえば、(1)の「青龍」と「白虎」の関係について。陰陽五行説によれば、青龍は東、白虎は西の守護神である。とすれば、伍子胥の(1)の主張は、自軍が北側、敵軍が南側にいることを前提にしているであろう。北から南を見て左手が青龍、右手が白虎となるからである。こうした位置関係を保てば、四神の加護を得て勝利できるというのである。

また、(2)の太白（金星）と月が重なり、熒惑（火星）と月が重なるという天体の位置関係、更に太陽と月との「食」などは、必勝の時に当たるといふ。これは、こちらが相手を食す（覆う）という形が勝利を連想させるからであろう。(3)は、相手が「木」で来れば、こちらは「金」で応戦する。つまり、「金は木に勝つ」という五行相剋の関係を前提としたものである。

そして、本稿との関係で最も注目されるのが、(4)の四時と戦争との関係である。春は敵陣の右側を攻撃し、夏は相手の背後を襲い、秋は左側を攻撃し、冬は相手の正面から攻撃をしかけるという。

これらはみな、典型的な「兵陰陽」の兵法である。(5)これまで、兵陰陽の兵法については、その断片が伝わる程度で、まとまった兵書は残っていなかった。『蓋廬』はその原理と具体的な言説を見事に伝えているのである。ただ、この思想において、軍事の季節は特定されていない。「起師」のように「春」とするのではなく、時令説のように「秋」に特定するわけでもない。四時五行が常に運行転変するよう、それぞれの季節に従ってそれぞれの興軍の方法があるというのである。

このように、古代兵書における興軍の時節について概観してみると、興軍に適切な時節として「春」を主張するのが「起師」の最大の特徴であると、改めて理解されよう。強いて言うならば、嚴冬期と猛暑の時節は、誰が考えても興軍にふさわしくはない。しかし、「春」が興軍に有利だとする主張は、銀雀山漢墓竹簡「起師」以外には見えないのである。

一方、『呂氏春秋』や『礼記』などに見える時令説は、「秋」を軍事の季節とするものであったが、これは、天人相関思想の一つの理念型として伝えられていったと推測される。実際に「秋」だけが軍事の季節とはならないわけであるが、時令説という理念そのものは、その後も継承されていったと考えられる。

これに対して、「起師」は天人相関思想という理念ではなく、現実の「利」という観点から「春」を興軍の時節とする。しかし、春に興軍しても実際には敗れる場合もあったと推測される。ここに思想としての「起師」の限界があったと考えられる。「起師」のような主張が影響力を持たなかった要因の一つは、この点にも求められよう。

それでは、こうした「起師」の思想は、『孫子』や『孫臏兵法』とどのような関係にあると理解すれば良いであろうか。

まず、成立時期については次のような推測が可能となる。竹簡が出土した銀雀山漢墓の年代は前漢武帝の初期に属し、竹簡の筆写時期

は文帝・景帝期頃ではないかと推測されている。⁽⁶⁾従って、これが銀雀山漢墓竹簡成立の下限となる。ただ、「起師」が「客」と「主人」とを区分した上で興軍の利を説くという点は、それが先秦期の著作物であった可能性を示唆しているよう。こうした主張は、戦国諸国の敵対関係を前提として初めて説得力を持つからである。

一方、上限については、それを直接示す資料は見あたらないものの、やはり『孫子』以降の著作物と考えておくのが穏当であろう。なぜなら、「客」「主人」という軍事用語は、長距離侵攻作戦の存在を前提として構築された『孫子』ならではのものであり、『孫子』以前の戦争形態においては、そもそも存在理由が薄いからである。⁽⁷⁾

従って、最も可能性が高いのは、『孫子』以降の戦国期において成立した兵学的著作物という推定であろう。ただ、『孫子』は、『漢書』芸文志によると、「呉孫子兵法八十二篇」「斉孫子兵法八十九篇」があったという。とすれば、「起師」も、現在伝わる十三篇以外の「呉孫子」や、「斉孫子」(すなわち『孫臏兵法』)の一部であった可能性はないであろうか。確かに、そうした可能性も棄てきれない。ただ、十三篇『孫子』や『孫臏兵法』には、興軍の時として「春」を特定するという思考は見られない。同一書内で、一方では「時」が大切だと言っておきながら、一方では、それを「春」だと特定するのは、やや理解に苦しむところである。こうした思考は、時を重視する『孫子』や『孫臏兵法』を基盤としつつも、それを独自に展開させ、具体化したものと考えておくのが、今のところ最も妥当な見方であろう。

四、中国古代兵法の展開

それでは、このように「起師」が『孫子』や『孫臏兵法』のような思考を基盤として更に独自の展開を遂げた兵書であるとするれば、銀雀山漢墓竹簡「論政論兵之類」の中には、他にもそうした性格を持つ文献があるのではないか。最後にそのことを、「将義」篇を例に検証してみたい。

まず、「将義」篇全体を釈読する。釈読に際しての凡例は、先の「起師」篇の時と同様である。なお、『銀雀山漢墓竹簡「貳」』では、これを「論政論兵之類」の第十九番目の篇として掲載している。⁽⁸⁾

〈原文〉

①
義将二一九四背

將者不可以不義、【不】義則不嚴、【不嚴】則不威、【不威】則卒弗死。故義者、兵之首也。將者不可以不仁、不仁則軍不剋（克）、軍不剋（克）二一九四正則軍无功。故仁者、兵之腹也。將者不可以无德、无德则无力、无力則三軍之利不得。故德者、兵之手二九五也。將者不可以不信、不信則令不行、令不行則軍不搏、軍不搏則无名。故信者、兵之足也。將者不可以智（知）勝、不智（知）勝二九六……則軍无□。故决（決）者、兵之尾也。・將義二一九七

〈書き下し文〉

將なる者は以て義ならざるべからず、義ならざれば則ち嚴ならず、嚴ならざれば則ち威あらず、威あらざれば則ち卒死せず。故に義なる者は、兵の首なり。

將なる者は以て仁ならざるべからず、仁ならざれば則ち軍克たず、軍克たざれば則ち軍に功無し。故に仁なる者は、兵の腹なり。

將なる者は以て徳无かるべからず、徳无ければ則ち力无く、力无ければ則ち三軍の利得られず。故に徳なる者は、兵の手なり。

將なる者は以て信ならざるべからず、信ならざれば則ち令行われず、令行われざれば則ち軍専らならず、軍専らならざれば則ち名無し。故に信なる者は、兵の足なり。

將なる者は、以て勝ちを知らざるべからず、勝ちを知らざれば、……則ち軍に□無し。故に決なる者は、兵の尾なり。・將義

〈現代語訳〉

將たる者には必ず義がなければならない。義がなければ嚴しくなく、嚴しくなければ恐くなく、恐くなければ兵卒は（將のために）死ぬことはない。だから義は兵の首である。

將たる者には必ず仁がなければならない。仁がなければ軍は戦勝して平和を克復できない。軍が克復できなければ、軍に功績は認めら

れない。だから仁は兵の腹である。

将たる者には必ず徳がなければならない。徳がなければ力がなく、力がなければ全軍の利を手に入れることはできない。だから徳は兵の手である。

将たる者には必ず信がなければならない。信がなければ命令は行われず、命令が行わなければ軍は専一にならず、軍が専一でなければ功名もない（足跡も残せない）。だから信は兵の足である。

将たる者は必ず勝利の法則を知らなければならない。勝利の法則を知らなければ、……軍に……はない。だから決断は兵の尾である。

・将義

〈語注〉

①義将……一一九四簡背面に記された篇題。但し、文末には「将義」とあり、ここと語順が逆転している。内容から考えて、篇題としては「将義」が正しく、ここは筆写の際に誤って転倒したものと推測される。

②轉……ひつぎ車、丸いの意であるが、ここでは通じない。原釈文は「団」に釈読するが、ここでは、字形を尊重して「専」に読んでおきたい。

③不智（知）勝……「智」「勝」には各々重文符号がある。これが一一九六簡の下端であり、次の一一九七簡は上端から「則軍无」と文字が記されているが、原釈文は、ここに脱簡があると推測してであろうか、「……」記号を入れている。ここまでの文章の展開からすれば、「……故に勝ちを知るは兵の……なり」という「知勝」に関するまとめの言葉があり、次に「決」に関する文脈が続くと推測され、やはり脱簡の可能性を指摘しうる。なお、「知勝」の語は、『孫子』謀攻篇に、「故知勝有五、知可以與戰不可以與戰者勝、識眾寡之用者勝、上下同欲者勝、以虞待不虞者勝、將能而君不御者勝。此五者、知勝之道也」と見える。

「将義」の文章構成は極めて明快である。「將者不可以不○、不○則不△、不△則不◇、……。故○者、兵之◎也」という構文で統一されている。

内容は、將軍として持つべき重要な資質についてであり、ここでは、「義」「仁」「徳」「信」「知（勝）」「決」が挙げられている。また、それぞれの資質を体の部位に関連づけて説いている。⁽⁹⁾

それでは、こうした主張は、他の兵書とどのような関係にあるのだろうか。まず『孫子』では、周知の通り、計篇に「將者、智、信、仁、勇、嚴也」と、將軍の資質を五つ掲げる。「智」を筆頭に挙げるのは『孫臏兵法』も同様であり、次のように見える。

孫子曰、知不足、將兵自恃也。勇不足、將兵自広也。不知道、數戰不足、將兵幸也。（『孫臏兵法』八陣篇）

孫子曰く、知（智）足らざれば、將兵は自ら恃むなり。勇足らざれば、將兵自ら広む。道を知らざれば、数々戦いて足らず、將兵、幸なり。

このように、將軍の要件として、「知（智）」「勇」「知道」が挙げられている。『孫子』が掲げた五つの内、特に「智」と「勇」を重視するものであろう。

次に、『呉子』は、まず次のように、「義」と「仁」の重要性を説く。

明主鑒茲、必内修文徳、外治武備。故當敵而不進、無逮於義矣。僵屍而哀之、無逮於仁矣。（『呉子』図国篇）

明主茲に鑒み、必ず内に文徳を修め、外に武備を治む。故に敵に当たりて進まざるは、義に逮ぶ無し。僵屍ありて之を哀れむは、仁に逮ぶ無し。

敵に直面しているのに進撃しないのは「義」が不十分、敵の屍を見てから哀れむのは、「仁」という点で不十分という主張である。また、同じく図国篇において、「聖人」の「四徳」として次のように説く。

是以聖人綏之以道、理之以義、動之以禮、撫之以仁。此四徳者、修之則興、廢之則衰。故成湯討桀、而夏民喜悅、周武伐紂、而殷人

不非。舉順天人。故能然矣。（図国篇）

是を以て聖人は之を緩んずるに道を以てし、之を理むるに義を以てし、之を動かすに礼を以てし、之を撫するに仁を以てす。此の四徳は、之を修むれば則ち興り、之を廢すれば則ち衰う。故に成湯桀を討ちて、夏の民喜悅し、周武紂を伐ちて、殷人非とせず。挙天人に順う。故に能く然る。

すなわち、「道」「義」「礼」「仁」を四徳とし、この四徳を修めた者が隆盛し、それらを廢した者は衰亡するといふのである。ここで說かれる「四徳」の主体は「聖人」ではあるが、「討」「伐」の記述が見られることから、將軍の資質としても応用できる内容である。『呉子』では、このように「義」「仁」を挙げるところが、「將義」篇に類似している。

ただ、同じく『呉子』でも、論將篇では次のように説く。

呉子曰、夫總文武者軍之將也。兼剛柔者兵之事也。凡人論將、常觀於勇、勇之於將、乃數分之一爾。夫勇者輕合。輕合而不知利未可也。故將之所慎者五。一曰理、二曰備、三曰果、四曰戒、五曰約。（論將篇）

呉子曰く、夫れ文武を総ぶる者は軍の將なり。剛柔を兼ねる者は兵の事なり。凡そ人の將を論ずるに、常に勇に觀るも、勇の將に於けるは、乃ち數分の一のみ。夫れ勇者は合を輕んず。合を輕んじて利を知らざれば未だ可ならざるなり。故に將の慎む所の者は五。一に曰く理、二に曰く備、三に曰く果、四に曰く戒、五に曰く約。

『孫子』でも、「勇」は將軍の資質として、ようやく四番目に挙げられていたが、この『呉子』論將篇でもあまり高く評価されていない。人々は將軍をとかく「勇」という観点からのみ見るが、勇は將軍の資質の内の「數分の一」に過ぎないと言ふのである。勇を過信する將軍はとかく合戦を容易に考えてしまう。だから、將軍が真に慎むべきは、「理」「備」「果」「戒」「約」の五つだとするのである。

この内、「理」とは大衆を動員して統率するのに、あたかも少人数を統制するかのように整然としているということ。「備」とは、一旦出軍したら敵がいるかのように常に万全の備えをすること。「果」は敵に臨んで生還を思わない果斷さ。「戒」とは仮に勝利したとして

も、開戦時の気持ちを忘れず警戒すること。「約」とは、軍令が簡素で分かりやすいことである。⁽¹⁰⁾

また、同じ論将篇では、軍事における「四機」（四つの要諦）を知る者が更に四つの資質を備えていれば「良将」と評価できるという。

呉子曰、凡兵有四機。一曰氣機、二曰地機、三曰事機、四曰力機。……知此四者乃可爲將。然其威德仁勇、必足以率下安衆、怖敵決疑。施令而下不犯、所在寇不敢敵。得之國強、去之國亡。是謂良將。（論將篇）

呉子曰く、凡そ兵に四機有り。一に曰く氣機、二に曰く地機、三に曰く事機、四に曰く力機。……此の四者を知れば乃ち將爲るべし。然れども、其の威德仁勇は、必ず以て下を率い衆を安んじ、敵を怖れしめ疑いを決するに足る。令を施して下犯さず、在る所は寇も敢て敵せず。之を得れば国強く、之を去れば国亡ぶ。是れを良將と謂う。

良將に求められる資質として、ここでは、「威」「德」「仁」「勇」が挙げられている。それらは、下の者を統率し大衆を安心させ、敵を恐れさせ、疑念を払い、命令を下して違犯がなく、敵もあえて向かってこないような資質である。

このように、『呉子』では、將軍の条件・資質を複数の観点から説いている。『孫子』と共通するのは、「勇」を資質の一つと認めながらも、それを重要な資質とはしない点であろう。

次に『司馬法』では、次のように説かれている。

古者以仁爲本、以義治之。之謂正、正不獲意則權。權出於戰、不出於中人。是故殺人安人、殺之可也。攻其國、愛其民、攻之可也。以戰止戰、雖戰可也。故仁見親、義見説、智見恃、勇見身（方）、信見信。内得愛焉、所以守也。外得威焉、所以戰也。（『司馬法』仁本篇）

古は仁を以て本と爲し、義を以て之を治む。之を正と謂い、正意を獲ざれば則ち權す。權は戦に出で、中人に出でず。是の故に人を殺して人を安んずれば、之を殺して可なり。其の国を攻めて、其の民を愛すれば、之を攻めて可なり。戦を以て戦を止めば、戦うと雖も可なり。故に仁は親しまれ、義は説ばれ、智は恃まれ、勇は方^{むか}われ、信は信ぜらる。内愛を得るは、守る所以なり。外威を

得るは、戦う所以なり。

ここでは、「仁」「義」を兵道の「正」とした上で、戦争の意義を「権」（臨機応変の措置）として認める。そして、その際、大切なのは、「仁」「義」「智」「勇」「信」であると説く。「仁」「義」を入れるのは、『呉子』に類似し、また、「勇」を四番目に挙げるのは『孫子』に類似すると言えよう。

これと同様なのが、同じく仁本篇の次の記述である。

古者逐奔、不過百歩、縱緩不過三舍、是以明其禮也。不窮不能而哀憐傷病、是以明其仁也。成列而鼓、是以明其信也。爭義不爭利、是以明其義也。又能舍服、是以明其勇也。知終知始、是以明其智也。六德以時合教、以爲民紀之道也。自古之政也。（仁本篇）

古は奔るを逐うこと、百歩に過ぎず、緩くを縱うこと三舍に過ぎず。是を以て其の礼を明らかにするなり。不能を窮めずして傷病を哀憐す。是を以て其の仁を明らかにするなり。列を成して鼓（鼓）す。是を以て其の信を明らかにするなり。義を争い利を争わず。是を以て其の義を明らかにするなり。又た能く服するを舍す。是を以て其の勇を明らかにするなり。終わりを知り始めを知る。是を以て其の智を明らかにするなり。六徳時を以て合せ教え、以て民紀の道と爲すなり。古よりの政なり。

ここでは、右の五つの資質に「礼」を加え、「礼」「仁」「信」「義」「勇」「智」を古代軍事における「六徳」とする。また、嚴位篇にも、これに類似する記述が見える。

凡民以仁救、以義戰、以智決、以勇闘、以信專、以利勸、以功勝。故心中仁、行中義。堪物智也、堪大勇也、堪久信也。（嚴位篇）
凡そ民は仁を以て救い、義を以て戦い、智を以て決し、勇を以て闘い、信を以て専らにし、利を以て勧め、功を以て勝つ。故に心は仁に中り、行いは義に中る。物に堪えるは智なり。大に堪えるは勇なり。久しきに堪えるは信なり。

これも右の記述と同じく、將軍の資質として、「仁」「義」「智」「勇」「信」を挙げ、更に、勝利の条件として「利」と「功」とを加えている。「仁」「義」を挙げるのは『呉子』や「將義」篇に類似する。この点は、『孫子』とは必ずしも合致しないが、將軍の資質を端的な徳目として表そうとする意識は共通している。

次に、『尉繚子』はどうか。兵談篇では、次のように説く。

將者、上不制於天、下不制於地、中不制於人、寬不可激而怒、清不可事以財。夫心狂、目盲、耳聾、以三悖率人者難矣。（『尉繚子』兵談篇）

將たる者は、上は天に制せられず、下は地に制せられず、中は人に制せられず、寬にして激して怒るべからず、清くして事うるに財を以てすべからず。夫れ心は狂、目は盲、耳は聾、三悖を以て人を率いる者は難し。

すなわち、將軍の資質として、天地人に制せられない權威、「寬」大さ、「清」廉さを挙げるのである。ただ、『孫子』『呉子』や『司馬法』の定義に比べると、やや端的さを欠く嫌いはある。攻權篇に「故善將者、愛與威而已（故に善く將たる者は、愛と威とのみ）」と説くのは、將軍の資質というよりは、いわゆる飴と鞭の使い分けを説いたものである。

次に、『六韜』における將軍の資質を見てみよう。

武王問太公曰、論將之道奈何。太公曰、將有五材十過。武王曰、敢問其目。太公曰、所謂五材者、勇智仁信忠也。勇則不可犯。智則不可亂。仁則愛人。信則不欺。忠則無二心。（『六韜』論將篇）

武王太公に問いて曰く、「將を論するの道は奈何」。太公曰く、「將に五材十過有り」。武王曰く、「敢て其の目を問う」。太公曰く、「所謂五材とは、勇智仁信忠なり。勇なれば則ち犯すべからず。智なれば則ち亂すべからず。仁なれば則ち人を愛す。信なれば則ち欺かず。忠なれば則ち二心無し」。

ここでは、周の武王と太公望呂尚との問答により、呂尚が将の「五材」を説くという内容となっている。そして、将の「五材」として「勇」「智」「仁」「信」「忠」が挙げられている。『孫子』や『呉子』では筆頭とはされなかった「勇」がまず第一に挙げられ、「忠」が加わっているところに特色がある。

故曰、將不仁、則三軍不親。將不勇、則三軍不銳。將不智、則三軍大疑。將不明、則三軍大傾。將不精微、則三軍失其機。將不常戒、則三軍失其備。將不強力、則三軍失其職。（奇兵篇）

故に曰く、将仁ならざれば則ち三軍親しまず。将勇ならざれば則ち三軍鋭ならず。将智ならざれば則ち三軍大いに疑う。将明ならざれば則ち三軍大いに傾く。将精微ならざれば則ち三軍其の機を失う。将常に戒めざれば則ち三軍其の備えを失う。将強力ならざれば則ち三軍其の職を失う。

ここでは、「仁」「勇」「智」「明」「精微」「常戒」「強力」などが將軍の条件として必要だとされている。特に、「仁」が冒頭に挙がっているのは、「三軍」の親和という観点から最重要だとされたからである。また、「勇」が「智」の前に置かれているのは、先の論將篇と同様である。

このように、古代兵書を概観してみると、それぞれの兵書が將軍の資質について様々な角度から論説していることが分かる。特に『孫子』『呉子』『司馬法』は、將軍の資質を端的な徳目として表明しようとする意識が濃厚であった。こうした中で、銀雀山漢墓竹簡「將義」の説く將軍の資質は、『孫子』など他の兵書とも一部類似しながら、独自の内訳を示していると言えよう。「義」「仁」「徳」「信」「知（勝）」「決」という内訳、特に「義」を筆頭に挙げるのは、他の文献からの引き写しではなく、「將義」独自の主張であったと推測される。

結語

以上、本稿では、『銀雀山漢墓竹簡「貳」』として公開された「論政論兵之類」の内、まず「起師」篇を取り上げ、その興軍の論理について検討を加えてきた。「客」にとって「春」が興軍に有利な季節であると断定するのが、「起師」の最大の特徴であった。こうした思考は、「時」の重要性を説く『孫子』のような思想を具体化しようとしたものであると推測される。ただ、有利な季節を春に特定することは、具体性を持つという点で評価できる一方、思想としての普遍性を欠き、実戦・実体験との間で齟齬を来す恐れもあった。「起師」のような思考が他の兵書に見られず、その後も伝承されなかった一つの理由は、こうした点にあると言えよう。

また、同じく銀雀山漢墓竹簡の「將義」篇は、將軍の資質を「義」「仁」「德」「信」「知（勝）」「決」と列挙し、それを動物の部位に関連づけて説いていた。これも、「將者、智信仁勇嚴也」と説く『孫子』のような將軍論を独自に展開させたものと推測される。

このように、銀雀山漢墓竹簡「論政論兵之類」の中には、『孫子』や『孫臏兵法』と基調を同じくしながらも、更に独自の展開を遂げたと思われる著作が含まれている。⁽¹¹⁾ 古代中国には、いわゆる「武経七書」以外にも、様々な兵学的著作があり、それらが互いに影響を与えながら、中国兵学思想史を形成していたのである。銀雀山漢墓竹簡「論政論兵之類」諸篇は、改めてそうした状況を解明してくれると期待される。

注

- (1) 拙稿「銀雀山漢墓竹簡『論政論兵之類』について」(『中国研究集刊』第五十二号、二〇一一年二月)。
- (2) ただ、更に想像を逞しくすれば、他の可能性も想定される。まず、「百廿九」を筆者が初めて記入したのではなく、筆写元のテキストにすでにそう記してあったという可能性がある。また誤写後の竹簡の文字数を後人が計数し、記入したという可能性もある。さらには、語注⑨に記したように、この数字が記されている一一七五簡がそもそも「起師」の末尾ではないという可能性も考えられる。
- (3) 以下、特に注意を喚起したい点については、書き下し文の一部に傍線を引く場合がある。
- (4) 以下、『蓋廬』の釈読・引用に際しては、『張家山漢墓竹簡「二四七号墓」』(張家山二四七号漢墓竹簡整理小組編、文物出版社、二〇〇一年)

を基にし、邵鴻『張家山漢簡《蓋廬》研究』（文物出版社、二〇〇七）などを参考にした。

- (5) 『漢書』芸文志は兵書を四部に大別し、その内の「兵陰陽」について「陰陽者、順時而發、推刑德、隨斗擊、因五勝、假鬼神、而爲助者也」(陰陽とは、時に順いて発し、刑德を推し、斗擊に随い、五勝に因り、鬼神を仮りて、助けと爲す者なり)と定義する。

- (6) 『銀雀山漢墓竹簡「壹」』(銀雀山漢墓竹簡整理小組、文物出版社、一九八五年)参照。

- (7) 二〇〇四年、『上海博物館藏戰國楚竹書』第四分冊として公開された『曹沫之陳』は、斉に領土を奪われたのに失地回復に努めることなく音楽にふけていた魯の莊公(在位前六九三～前六六二)が、曹沫の勧めに従って斉との戦いを決意し、曹沫に対して具体的な陣法を次々に問い、曹沫がそれに答えるという内容である。『孫子』に先立つかもしれないとまった兵書として、初めて発見されたものである。それによれば、『曹沫之陳』の兵法は、中原で行われていた戦車中心の戦争形態を前提としている。戦争の目的は、失地の回復であるから、戦場は国境付近に限定され、戦闘の期間も短い。敵国領内の奥深くに進攻したり、長距離進撃した部隊に物資を補給するなどの局面は想定されていない。従って、こうした春秋時代の戦争を基本的な場面設定とした兵書では、「客」「主人」という概念も登場する必然性がないのである。

- (8) なお、この「将義」篇は、銀雀山漢墓竹簡発見直後においては『孫臏兵法』に編入されていたが、一九八五年に刊行された『銀雀山漢墓竹簡「壹」』では、『孫臏兵法』から外され、このたび刊行された『銀雀山漢墓竹簡「貳」』において、改めて「論政論兵之類」に編入し直されたという経緯がある。

- (9) 「首」「腹」「手」「足」「尾」とあるので、將軍を勇猛な動物に比定し、將軍の資質を動物の部位で喩えていると考えられる。なお、広く軍事を動物に喩えるものとしては、『六韜』(龍韜、虎韜、豹韜、犬韜)がある。

- (10) 該当部分の原文は次の通りである。「理者治衆如治寡、備者出門如見敵、果者臨敵不懷生、戒者雖克如始戰、約者法令省而不煩」。

- (11) このほか、「論政論兵之類」には、「客主人之分」「奇正」など、重要な軍事用語に関わる篇がある。これらの篇はかつて『孫臏兵法』下篇とされていたものであるが、今後は、「論政論兵之類」の諸篇として改めて検討し直す必要があろう。

興軍之時 —關於銀雀山漢墓竹簡「起師」—

湯淺 邦弘

一九七二年，從中國山東省臨沂銀雀山的漢墓出土了大量的竹簡。這些竹簡被命名為「銀雀山漢墓竹簡」，一九八五年，以《銀雀山漢墓竹簡 [壹]》（銀雀山漢墓竹簡整理小組，文物出版社）的形式，對其一部分進行了公開。

在這一輯中收錄的是，銀雀山漢墓竹簡中的《孫子兵法》《孫臏兵法》《尉繚子》《晏子》《六韜》《守法守令等十三篇》，此外，還預告了在第二輯中收錄「佚書叢殘」，在第三輯中收錄「散簡」「篇題木牘」「元光元年曆譜」等。

另外，在二〇一〇年一月，又刊行了《銀雀山漢墓竹簡 [貳]》（銀雀山漢墓竹簡整理小組，文物出版社）。這已是在發現銀雀山漢墓竹簡三十七年後，刊行《銀雀山漢墓竹簡 [壹]》二十四年後的事情了。

其內容為在第一輯中預告的「佚書叢殘」。全體分為「論政論兵之類」「陰陽時令、占候之類」「其他」等三部分。這三部分，在內容上並沒有密切的關聯，可以認為是對第一輯中偶爾漏編的部分進行編輯後收錄進來的。因此，對第二輯所收文獻進行研究時，首先有必要對這三部分分別加以考察。

之前，筆者就此「論政論兵之類」全五十篇之中，篇題木牘中記有其名稱的開頭的十二篇進行了考察。通過考察得出了這樣的假說，即這些基本上都是在與《孫子》兵法保持同一基調的同時，又實現了獨自的發展。

在此，本稿繼續就「論政論兵之類」中的「起師」篇進行分析。之所以要考察「起師」篇，是因為其中具有獨特的興軍的理論。

（1）「起師」把行軍的主體分為「客」與「主人」，並基於對客方是否有「利」的合理性思維來對舉兵的時期進行了論述。

此時具體的「利」，即為「客」方易於進攻「主人」一方，「客」方易於奪取「主人」方的利益（糧食，物資等）等。

例如，春季與梅雨期不同，沒有泥濘，道路通達易於行軍。而冬季時收藏的種種物資搬出屋外城外，則易於奪取。從此觀點，認為於「客」方有利。

此外，秋季是收斂的季節。「主人」方面，整理小城，廢邑，材木等，城外的物資集約到城內。因而「客」方奪取物資比較困難，即為不利。

加之，冬季「主人」方面充實內政，並策劃外交，致力於國家基礎的整備。如果進攻這樣

的國家的話，對「客」就不止是「不利」，而會處於「危」險之中。

但在此不見有關夏季的記述。這應該不是故意省略或忽視的結果吧。因為很明顯，在整體上是在就四時進行論述，可以認為是有誤寫（書寫遺漏）的可能性。如此的話文末的「百廿九」的數字該如何理解呢？

在文獻的末尾記錄數字的手法，不僅見於此銀雀山漢墓竹簡中，也散見於其他上博楚簡等出土文獻中，大概是為避免錯簡誤脫等書寫上的一種方法吧。如果是這樣的話，「百廿九」的數字的確和文中數字相符。然而，此文很明顯具有誤寫（記載遺漏）。那麼就可推測為，這個數字並不是原來竹簡上所記載的文字，而是該竹簡的書寫者將竹簡全篇誤抄（抄寫中遺漏了夏的部分）並計數后，記錄下來的數字。

（2）對《孫子》中所說的「時」和「利」進行確認後，可以認為，起師篇將「春」作為舉兵的時節，是在重視「利」的《孫子》思想的基礎之上，又進一步將其具體化了一種觀點。

春季是向敵人奪取糧食和物資的有利的季節，這就是「起師」的主張。然而，季節特定到春季，就沒有弊害嗎？與《孫子》一面主張「時」的重要性，卻不舉出特定的季節相比，「起師」認為只有春季纔是興軍的季節。與《孫子》具有的普遍性，應用性相比，「起師」極具有具體性。這也是《孫子》和「起師」之間重要相異點。雖說春季是興軍的有利季節，但在實際的戰爭中，也並非一定如此。也有夏季或秋季舉兵獲勝的例子。這樣的話，就可以推測，「起師」的這種主張，雖然在具體性上值得評價，但在實戰、實際體驗之間則會發生齟齬，導致這種想法沒有被逐漸地傳承下來。

（3）概觀了古代兵書中所論述的興軍的時節，就可以重新理解，主張「春」季為適合興軍的時節乃是「起師」最大的特點了。嚴格地說，嚴冬期和酷暑時節，無論誰來考慮也是不宜興軍的。不過，「春」季於興軍有利的主張，除銀雀山漢墓竹簡「起師」外還沒有發現。

另一方面，在《呂氏春秋》和《禮記》等中可見的時令說，是以「秋」為軍事的季節，可以推測，這是作為天人相關的一個理念型被傳承下來的。雖然實際上並不只有「秋」是軍事的季節，但時令說這個理念本身，在其後也被繼承了下來。

對此而言，「起師」不是從天人相關思想這個理念，而是從現實的「利」的觀點出發，把「春」季作為了興軍的時節。但是，可推測即使在春季興軍實際上也有被打敗的時候，作為思想的「起師」的限度也正正在於此。「起師」的主張沒有影響力的一個重要原因，也正正在此點吧。

那麼，「起師」的這種思想，與《孫子》和《孫臏兵法》的關係該如何理解呢？

首先，就成立時期可以做以下的推測。竹簡在出土的銀雀山漢墓的年代屬漢武帝初期，竹簡的書寫時期可推測為文帝和景帝時期。因此，此即為銀雀山漢墓竹簡成立的下限。只是，「起

師」在區分「客」與「主人」來論述興軍之利一點，示意了其屬於先秦期的可能性。這是因為，這樣的主張只有以戰國諸國的敵對關係為前提才有說服力。

另一方面，關於上限，雖然沒有直接記載的資料，但還是應該認為是《孫子》以後的著作比較穩妥吧。為什麼呢？是因為「客」「主人」等軍事用語，本來就是以存在著長距離進攻作戰為前提而構建的《孫子》所特有的，在《孫子》以前的戰爭形態中，其存在的理由本來就是很稀薄的。

因此，可能性最高的，是推測其為《孫子》以後的戰國時期成立的兵學著作。只是，據《漢書》藝文志，《孫子》有「吳孫子兵法八十二篇」「齊孫子兵法八十九篇」。如果是這樣，「起師」是否也有可能是現在流傳的十三篇以外的「吳孫子」，「齊孫子」（即《孫臏兵法》）的一部分呢？的確，這樣的可能性也不是完全沒有。只是，十三篇《孫子》與《孫臏兵法》中，並沒有把「春」特定為興軍之時的觀點。同一書內，一面說「時」很重要，而一面又把它特定為「春」季是很難理解的。這種觀點是，以重視「時」的《孫子》和《孫臏兵法》為基礎，又獨自發展並使之具體化，這樣的看法才是當前最妥當的。